

監査報告第5号
平成31年（2019年）1月24日

札幌市監査委員 藤 江 正 祥
同 窪 田 もとむ
同 武 市 憲 一
同 本 郷 俊 史

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

1 定期監査等（事務監査）

財政局 税政部 北部市税事務所
東部市税事務所
スポーツ局 スポーツ部
子ども未来局 児童相談所
建設局 土木部
教育委員会 生涯学習部
市立学校
選挙管理委員会事務局

3 出資団体等監査

札幌丘珠空港ビル株式会社
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
一般財団法人札幌市交通事業振興公社
公益財団法人札幌市生涯学習振興財団
公立大学法人札幌市立大学
北のふるさとNグループ
札幌国際芸術祭実行委員会

2 定期監査等（工事監査）

建設局 土木部（維持担当部以外）
都市局 建築部
中央区 土木部
西区 土木部
手稲区 土木部

出資団体等監査

平成30年度出資団体等監査報告書

監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	公の施設 指定管理者	財政援助 団体
札幌丘珠空港ビル株式会社		○		
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		○	○	
一般財団法人札幌市交通事業振興公社		○		
公益財団法人札幌市生涯学習振興財団		○	○	
公立大学法人札幌市立大学		○		○
北のふるさとNグループ			○	
札幌国際芸術祭実行委員会				○

監査の範囲

主として平成29年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の期間

平成30年9月5日から同年12月14日まで

監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

(1) 収入に係る覚書を適正に取り交わすべきもの

【札幌丘珠空港ビル株式会社】

ビル入居テナントから徴収する管理費の覚書について、記載誤りにより、

テナントと合意のうえ徴収している金額とは異なる金額のものを取り交わしていたので、確認を徹底していただきたい。

(2) 支出に関する書類の作成等を適正に行うべきもの

【札幌丘珠空港ビル株式会社】

購入伺や支出伺等の書類の作成等について、以下のとおり、適切を欠く事例が散見されたので改善されたい。

- ア 伺書の支出額と請求書との金額が一致していないもの
- イ 訂正印を用いずに金額を訂正しているもの
- ウ 内訳と合計とが整合しないもの、合計欄に金額の記入がないもの
- エ 検収月日や支出月日につき、記入がなかったり、誤ったりしているもの
- オ 支払と引換えに徴する領収証に宛名がないもの、他者が宛名となっている領収証と引換えに支払を行っているもの、現金の支払相手から領収印を徴した書面が見当たらないもの

(3) 入札等の事務を適正に執行すべきもの

【公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会】

入札等の執行に当たり、以下のとおり適切を欠く事例がみられた。

- ア 契約期間が複数年にわたる可能性のある賃貸借契約の見積合せに当たり、契約期間に係る競争条件について、見積参加者への書面による通知をしていないもの
- イ 契約期間が複数年にわたる業務委託契約の入札に当たり、入札させる金額が、年当たりの金額であるのか、あるいは契約期間全体に対する金額であるのかについて、入札参加者への書面による通知が確認できないもの
- ウ 一度に複数の者を相手方と決する入札に当たり、落札者が複数となることについて、入札参加者への書面による通知をしていないもの
- エ 複数の作業内容のある業務の見積合せに当たり、複数の作業単価を一通の見積書に記載させているために、作業単価ごとに最低単価の提示者が分かれた場合に、契約の相手方とすべき者を決定できないもの

(4) 市有施設への工事施工に係る手続きを適切・適正になすべきもの

【公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会】

札幌市中島児童会館・こども人形劇場こぐま座に資料室を設置する工事の施工に当たり、以下のとおり適切・適正を欠く点がみられた。

- ア 当施設は、公の施設であり設置者及び所有者は札幌市であるから、建物や設備の一部を改修する工事の発注に当たっては、札幌市から事前に了承を得ることを要する。両施設の歴史的背景や存在意義を伝えるとともにイ

- ベント事業を行うなど当該資料室の構想案や図面については、当法人から札幌市に相談を行っていることが認められるが、札幌市の上承を証する書面を取得しておくのが適当であるところ、当該書面は確認できなかった。
- イ 建設業法上の建設工事に該当する請負契約の契約書面に、法定必要事項が網羅されていなかった。
 - ウ 一部の工事請負契約（暖冷房工事）について、相手方を決する入札から履行期限までの期間に余裕のないもの（5日間）がみられた。かかる手続きによっては、入札の実効性や期限内の履行確保が懸念される。

(5) 事業費及び管理費の計上を適正に行うべきもの

【一般財団法人札幌市交通事業振興公社】

当法人の一事業で、市営交通に関する情報を発信する広告掲出、グッズ制作、イベント開催などを業務委託により実施したものに係る費用は、当法人の当初予算に計上されておらず、決算においては管理費として会計処理されていた。

しかしながら、管理費とは各種の事業を管理するために毎年度経常的に要する費用であり、事業費とは事業の目的のために要する費用であるとされており、両者は区分されるものである。上記事業に係る費用については、事業費として適正に会計処理されたい。

(6) 契約事務を適正に行うべきもの

【一般財団法人札幌市交通事業振興公社】

契約事務の執行に当たり、以下のとおり、適切を欠く事例が散見されたので改善されたい。

- ア 納期の異なる印刷物作成を一件の契約で委託し、完了届が最終の納期経過後に提出されているため、それぞれの制作物に係る納品検査の状況が確認できないもの
- イ 納期限超過を理由に、契約に基づく違約金の請求を行うべきところなされていないもの
- ウ 締結した契約書等を契約締結権者まで供覧すべきところなされていないもの
- エ 指名競争入札等に係る指名通知書において、発送者欄に理事長名等の記載がなく、理事長印等が押印されていないもの

2 公の施設指定管理者監査

(1) 自主事業の経理を適正に行うべきもの

【公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会】

札幌市定山溪自然の村の指定管理に係る自主事業について、収支報告書に、収入は計上されているものの支出が計上されていないのがみられた。指定管理協定の仕様にあるように、事業規模に応じて経費の配分をするなど、適正な経理をされたい。

(2) 利用料金の設定に当たり教育委員会の承認を受けるべきもの

【公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会】

札幌市北方自然教育園条例によると、札幌市北方自然教育園を指定管理者が管理する場合、利用料金の額は、指定管理者が教育委員会の承認を得て定めることとなっている。

当法人が当施設の工作室及び多目的室の使用について設定した利用料金は、同条例別表に定める上限額と同額ではあるが、教育委員会の承認を得たものではないので、条例の定めに従い、必要な手続きをなされたい。

また、条例に定めのある学習館への入館者に納付させる観覧料を、利用料金とはせずに徴収しているが、この徴収金の位置付けを整理のうえ、必要な手続きをなされたい。

(3) 委託事業者から收受する手数料を適正に算定すべきもの

【公益財団法人札幌市生涯学習振興財団】

当法人は、札幌市生涯学習センターの運営管理に関し、自主事業としてカフェを運営している。カフェの運営については事業者に委託し、事業者からは売上高に応じた手数料を收受することとしている。

この売上手数料については、当法人と運営を委託している事業者の間で取り交わした契約書及び協定書で算定方法を定めているが、実際に收受した売上手数料は、算定誤りによって消費税等相当額分が過少となっていた。

契約書及び協定書に従い、正しく手数料を算定するよう努められたい。

(4) 収支決算報告書を正確に作成すべきもの

【北のふるさとNグループ】

収支決算報告書について、一部の経費の指定管理業務と自主事業との間の区分を誤り、二重に計上している点などがみられた。当該報告書は、指定管理業務の収支状況を把握するための基礎資料であるので、正確に作成されたい。

(5) 公園管理事務所における利用料金収受の取扱いについて改善すべきもの

【北のふるさとNグループ】

伏古公園管理事務所における有料スポーツ施設の利用料金の収受に当たり、未収分の集計・管理などについて、料金を収受する係員が手書きや表計算ソフトによって整理をしており、その結果について、他の職員による確認などがなされていなかった。

そうした整理は、有料スポーツ施設に係る情報システムの利用により、機械的に行うことができるので、適宜利用するとともに、他職員による確認も併せて行うなど、事務を改善されたい。

3 財政援助団体監査

(1) 納品検査・完了検査を書類上で明確にすべきもの

【札幌国際芸術祭実行委員会】

購入物品受け入れ時の納品検査や役務完了時の完了検査が行われたかどうかを、書類上で確認できないものが多数あることから、明確になるよう事務処理を見直されたい。

(2) 小口現金に関する事務を適正に行うべきもの

【札幌国際芸術祭実行委員会】

団体が定める会計規程第14条では「出納責任者は、日々の現金支払に充てるため、事務所内に必要最低限の小口現金を置くことができる」とし、団体事務局において、小口現金の取扱いを行っているが、下記のように、不適正な事例がみられた。

今後は、事務処理方法や責任体制を明確にするためにも、必要な規程等を整備し、これらに基づく適正な事務の執行に努められたい。

団体が扱う資金は、そのほとんどが税金を原資とする札幌市からの負担金であり、また、事業に賛同する企業等からの協賛金も含まれることから、市民や出えん企業などから、その用途について疑念を持たれることのないよう、厳正な取扱いを行うべきものと考えらる。

ア 監査対象年度における各月の月末現金残額と入出金に係る証ひょうをもとに作成された帳簿上の額との間において、4月に5円、5月に14,066円、6月に72,045円、9月に42,710円の現金不足がそれぞれ生じていた一方、7月には24,010円、8月には63,520円、10月には20,000円、3月には20円の現金過多となっていた。事務局においては、これらの不一致が繰り返されているにもかかわらず、いずれも原因の特定には至っていないものである。

なお、これら過不足を差引きしたところでも、21,276円の現金が不足する状態であった。

(3) 営業車チケットの取扱いを適正に行うべきもの

【札幌国際芸術祭実行委員会】

営業車チケットの取扱いについては、交付状況は記録することとされていないが、これを使用した場合、領収書を受領し、領収書にチケットの使用者名、経路、用務を記入し、整理担当者へ提出することとされている。

しかし、領収書自体が存在せず、使用者名等が確認できないものが散見され、また、領収書は存在するものの、使用者名、経路、用務の記入事項に不備があるものも多数確認された。

今後は、チケットの交付状況の管理や使用基準についても、規程等を整備するなどし、その取扱いが適正に行われるよう努められたい。

(4) 呼気アルコール検査の結果を適正に記録すべきもの

【札幌国際芸術祭実行委員会】

業務において自動車の運転を行うに当たり、運転命令・自動車使用申請書兼運転日報上、呼気アルコール検査の結果が記録されていない職員が散見された。今後は検査の結果を正確に記録されたい。

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

(1) 札幌丘珠空港ビル株式会社（所管：まちづくり政策局総合交通計画部）

この法人は、道内航空網の拠点空港である札幌丘珠空港において、旅客ターミナルビルの管理運営を事業目的として、平成2年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に資本金総額4億9,800万円のうち1億3,000万円（出資比率26.1%）を出資している。

第1表 平成29年度 経営成績及び財政状態

		(単位 千円)	
区 分	項 目	金 額	
経 営 成 績	経 常 収 益 A	179,326	
	経 常 費 用 B	162,929	
	経 常 △ 損 益 C=A-B	16,396	
	特 別 △ 損 益 D	0	
	法 人 税 等 E	5,945	
	法 人 税 等 調 整 額 F	0	
	当 期 △ 損 益 G=C+D-E-F	10,451	
	前 期 繰 越 利 益 H	59,426	
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	69,877	
財 政 状 態 (平成30年3月31日現在)	流 動 資 産 J	300,733	
	固 定 資 産 K	486,380	
	資 産 合 計 L=J+K	787,114	
	流 動 負 債 M	36,530	
	固 定 負 債 N	32,706	
	負 債 合 計 O=M+N	69,237	
	資 本 金 P	498,000	
	資 本 剰 余 金 Q	0	
	利 益 剰 余 金 R	219,877	
純 資 産 合 計 S=P+Q+R	717,877		
負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	787,114		

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成30年3月31日現在)

株主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	2,600	26.1
ANAホールディングス株式会社	2,500	25.1
北海道	1,300	13.1
株式会社日本政策投資銀行	1,300	13.1
札幌商工会議所	862	8.7
株式会社北洋銀行	498	5.0
株式会社北海道銀行	450	4.5
北海道電力株式会社	200	2.0
北栄保険サービス株式会社	150	1.5
北海道瓦斯株式会社	100	1.0
合計	9,960	100.0

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（所管：子ども未来局子ども育成部）

この法人は、人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与することを目的として、昭和55年に設立されたものである。

札幌市は、この法人の基本財産総額1,000万円のうち500万円（出資比率50.0%）を出資している。また、平成29年度においては、この法人に児童会館、エルプラザ公共4施設、若者支援施設などの公の施設の管理運営に要する経費として総額37億3,225万円を支出している。

平成29年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A	6,089,690
	(うち札幌市からの委託料)	(1,910,350)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(3,732,258)
	(うち公の施設の利用料金)	(164,483)
	経 常 費 用 B	6,181,768
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	△ 92,077
	経 常 外 △ 増 減 額 D	0
	法 人 税 等 E	12,009
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	△ 104,086
	一般正味財産期首残高 G	710,900
	一般正味財産期末残高 H=F+G	606,814
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	10,000
	指定正味財産期末残高 K=I+J	10,000
正味財産期末残高 L=H+K	616,814	
財政状態 (平成30年3月31日現在)	流 動 資 産 M	775,402
	固 定 資 産 N	1,047,117
	資 産 合 計 O=M+N	1,822,520
	流 動 負 債 P	605,218
	固 定 負 債 Q	600,488
	負 債 合 計 R=P+Q	1,205,706
	指 定 正 味 財 産 S	10,000
	一 般 正 味 財 産 T	606,814
	正 味 財 産 合 計 U=S+T	616,814
負債及び正味財産合計 V=R+U	1,822,520	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

(3) 一般財団法人札幌市交通事業振興公社（所管：交通局事業管理部）

この法人は、札幌市の交通問題に対する市民の意識の啓発、交通道德の普及、札幌市が行う交通事業の利用者の便益増進に関する事業等を行うことにより、交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和63年に設立されたものである。

札幌市は、この法人の基本財産総額3,000万円のうち1,500万円（出資比率50.0%）を出資している。

平成29年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A (うち札幌市からの委託料)	3,662,120 (3,533,862)
	経常費用 B	3,554,883
	経常△増減額 C=A-B	107,236
	経常外△増減額 D	△ 623
	法人税等 E	35,243
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	71,369
	一般正味財産期首残高 G	410,193
	一般正味財産期末残高 H=F+G	481,562
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	15,000
	指定正味財産期末残高 K=I+J	15,000
	正味財産期末残高 L=H+K	496,562
	財政状態 (平成30年3月31日現在)	流動資産 M
固定資産 N		75,369
資産合計 O=M+N		1,078,818
流動負債 P		582,255
固定負債 Q		0
負債合計 R=P+Q		582,255
指定正味財産 S		15,000
一般正味財産 T		481,562
正味財産合計 U=S+T		496,562
負債及び正味財産合計 V=R+U		1,078,818

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

(4) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（所管：教育委員会生涯学習部）

この法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的として、平成11年に設立されたものである。

札幌市は、この法人の基本財産総額5,000万円のうち2,500万円（出資比率50.0%）を出資している。

また、札幌市は、平成29年度に札幌市生涯学習センター等の公の施設の管理運営に要する経費として、総額7億2,857万円を支出している。

平成29年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A	940,697
	(うち札幌市からの委託料)	(15,017)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(728,570)
	(うち公の施設の利用料金)	(154,968)
	経 常 費 用 B	951,142
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	△ 10,444
	経 常 外 △ 増 減 額 D	△ 100
	法 人 税 等 E	1,012
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	△ 11,557
	一般正味財産期首残高 G	200,023
	一般正味財産期末残高 H=F+G	188,466
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	50,000
指定正味財産期末残高 K=I+J	50,000	
正味財産期末残高 L=H+K	238,466	
財政状態 (平成30年3月31日現在)	流 動 資 産 M	185,012
	固 定 資 産 N	172,455
	資 産 合 計 O=M+N	357,467
	流 動 負 債 P	98,994
	固 定 負 債 Q	20,006
	負 債 合 計 R=P+Q	119,000
	指 定 正 味 財 産 S	50,000
	一 般 正 味 財 産 T	188,466
	正 味 財 産 合 計 U=S+T	238,466
負債及び正味財産合計 V=R+U	357,467	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

(5) 公立大学法人札幌市立大学（所管：まちづくり政策局政策企画部）

この法人は、デザインと看護という異分野による連携教育を実施する公立大学法人で、平成18年4月に開学されたものである。学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすことを目的としており、平成30年3月末時点では、デザイン学部、看護学部、大学院デザイン研究科、大学院看護学研究科、及び助産学専攻科から構成されている。

札幌市は、この法人の基本財産総額82億1,040万円の全額を出資している。

また、札幌市は平成29年度に、この法人に対して運営費交付金として14億6,236万円、施設整備費補助金として8,128万円を交付している。

平成29年度 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	2,025,406
	経 常 費 用 B	2,045,661
	経 常 △ 損 益 C=A-B	△ 20,255
	臨 時 △ 損 益 D	0
	法 人 税 等 E	0
	法 人 税 等 調 整 額 F	0
	当 期 △ 損 益 G=C+D-E-F	△ 20,255
	積 立 金 取 崩 額 H	102,060
	当 期 △ 総 損 益 I=G+H	81,804
財 政 状 態 (平成30年3月31日現在)	流 動 資 産 J	470,225
	固 定 資 産 K	7,563,107
	資 産 合 計 L=J+K	8,033,332
	流 動 負 債 M	304,686
	固 定 負 債 N	937,410
	負 債 合 計 O=M+N	1,242,096
	資 本 金 P	8,210,400
	資 本 剰 余 金 Q	△ 1,633,768
	利 益 剰 余 金 R	214,604
	純 資 産 合 計 S=P+Q+R	6,791,236
	負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	8,033,332

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

2 公の施設指定管理者監査

(1) 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

法人の概要については、1(2)参照

平成29年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
児童会館及びこども人形劇場	3,057,415,000	28,356,125	子ども未来局 子ども育成部
こどもの劇場「やまびこ座」	43,194,000	2,184,589	
若者支援総合センター 及び若者活動センター	154,732,000	26,406,800	
札幌エルプラザ公共4施設	245,609,000	78,549,610	市民文化局 男女共同参画室
定山溪自然の村	75,390,000	15,453,210	教育委員会 生涯学習部
青少年山の家	126,557,000	13,394,728	
北方自然教育園	29,361,000	138,500	教育委員会 学校教育部
合 計	3,732,258,000	164,483,562	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(2) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

法人の概要については、1(4)参照

平成29年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市生涯学習センター	356,783,000	81,084,261	教育委員会 生涯学習部
札幌市青少年科学館	371,787,000	73,884,280	
合 計	728,570,000	154,968,541	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(3) 北のふるさとNグループ

この団体は、丘珠空港緑地・美香保公園・伏古公園を管理する指定管理者となることを目的として、平成22年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である丘珠空港緑地・美香保公園・伏古公園の維持管理を平成23年度からこの団体に行わせており、平成29年度は、その維持管理に要する管理費用として6,311万円を支出している。

平成29年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
丘珠空港緑地・美香保公園 伏古公園	63,113,000	11,307,500	東区土木部
合 計	63,113,000	11,307,500	

(注) 指定管理期間は平成27年度から平成30年度までである。

3 財政援助団体監査

(1) 公立大学法人札幌市立大学

法人の概要については、1(5)参照

補助金等の内容

(単位 円)

区 分	補助金等の額	所管部局
【補助金】 札幌市施設整備費補助金	81,283,521	まちづくり政策局 政策企画部
【交付金】 札幌市立大学運営費交付金	1,462,361,000	
合 計	1,543,644,521	

(2) 札幌国際芸術祭実行委員会

この団体は、文化芸術の振興を図り、もってまちの魅力を向上させるため、札幌国際芸術祭を継続的に開催することを目的に、平成24年に設立された。

札幌市は、平成29年度に、札幌国際芸術祭2017の開催に係る経費に対して3億6,364万円の負担金を交付している。

負担金の内容

(単位 円)

区	分	負担金額	所管部局
	国際芸術祭開催事業	363,642,493	市民文化局 文化 部
合	計	363,642,493	